

第 22 回 農業委員会総会 会議録

1 開 会	1
2 議 題	1
(1)議事録署名委員の決定について	1
(2) 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に係る処分決定について	1
議案第 1 号	1
議案第 2 号、議案第 3 号	2
(3) 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に係る処分決定について	3
議案第 4 号	3
(4) 非農地証明について	5
議案第 5 号	5
議案第 6 号	6
(5) 非農地通知について	7
議案第 7 号	7
追加議案第 1 号 農業委員会事務局職員の任免について	7
その他	8
3 閉 会	8

○ 出席者

会長	1 5 番	渡邊 浩正			
会員	1 番	関 光博	2 番	揚石 明	
	6 番	福田 一紀	7 番	中山 敏克	
	8 番	大野 文子	9 番	桑原 雅子	
	1 0 番	塚原 信一	1 1 番	町野 位夫	
	1 2 番	渡辺 正明	1 4 番	石塚 英好	

日 時 令和 7 年 3 月 19 日 (水) 16 時 00 分
場 所 保健福祉センター 中会議室

1 開 会

○議長（渡邊 浩正） 本日は3番 佐藤 栄一委員及び13番 手塚 みち子委員から欠席届の提出がありましたので、本総会の出席委員は11名となります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

それでは、ただいまから第22回矢板市農業委員会総会を開催します。

（16：00）

2 議 題

（1）議事録署名委員の決定について

○議長 会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

（議長一任）

それでは、議長より指名いたします。7番 中山 敏克委員、8番 大野 文子委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

（なし）

ありがとうございます。

（2）農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件（2）、農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について議題に供します。

議案第1号

○議長 議案第1号について、事務局の説明をお願いします。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を、
当番班 2班 班長、11番 町野 位夫委員にお願いします。

○町野 位夫委員 本日、委員2名の欠席者いましたので、14番石塚 英好委員に同行していただきました。そのため、午前9時から、委員3名、事務局2名の計5名で、農地法第3条3件、同法第5条1件、非農地証明2件、非農地通知1件の合計7件の現地調査を実施いたしました。皆様方の御審議をよろしくお願いいたします。

○議長 はい。ありがとうございます。現地調査の総括的な報告が終わりました。
次に、議案第1号の現地調査の詳細な報告を、11番 町野 位夫委員にお願いします。

○町野 位夫委員（申請地位置説明）

申請地はきれいに管理されており、譲渡人と譲受人の関係は親族であることから、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第1号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第2号、議案第3号

○議長 続きまして、議案第2号及び議案第3号について関連がありますので、事務局の説明を一括で求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第2号及び議案第3号の現地調査の詳細な報告を、10番 塚原 信一委員にお願いします。

○塚原 信一委員（申請地位置説明）

議案第2号及び議案第3号の申請地は現在も畑として利用されており、お互いの農地を交換することについて何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第2号及び議案第3号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○事務局 議案第2号及び議案第3号の補足説明として申し上げます。以前、申請地の地籍調査を行った際に、農地を交換することを前提に面積を合わせたと同っています。

○議長 他に質疑意見等が無いようですので、これより採決いたします。

議案第2号及び議案第3号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

（3）農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 続きまして、（3）農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について議題に供します。

議案第4号

○議長 続きまして、議案第4号についての詳細な報告を、11番 町野 位夫委員にお願いします。

○町野 位夫委員（申請地位置説明）

申請地については、お墓の駐車場として利用するとのことですが、現在砂利が敷かれている状態になります。現地の状況から砂利を敷いて 1 か月ぐらい経過しているように見受けられました。事務局には始末書の提出がされているとのこと。詳細については、事務局から説明をお願いします。

○事務局 申請者は昨年 10 月頃に寄付を受けた土地がお墓への進入路に当たるので、砂利を敷く工事を行いました。申請者は雑種地だと思い砂利を敷いたのですが、農地であることが判明し、農業委員会に相談に来たものになります。相談に来た際に、申請地は農地であるので、転用申請が必要だと指導した経緯があります。

また、補足として、付近の状況について東側が水路と記載していますが、実際には公衆道路が通っています。周囲の農地の所有者に対して、駐車場を設置することについて、口頭で同意を得られているとのこと。

○大野 文子委員 申請地について、以前から駐車場がないので、駐車場にしたいという話を伺っていましたが、この件について見落としてしまったことは申し訳ない。

○議長 以上の御意見がありましたが、参考にしまして、皆様の質疑意見等はございますか。

○石塚 英好委員 我々としては、規則に基づいて手続きを行ってほしいと考えていますが、皆様の意見を伺いたいです。

○揚石 明委員 石塚委員の意見のとおり、規則に基づいた手順で申請してもらうのが、我々農業委員の責務と思います。本件について、私としては、致し方ないと思われますが、規則を破ってしまったことについて一筆書いていただければ済むのかなと考えています。

○町野 位夫委員 本件の始末書を伺いました。内容については致し方ないと思われませんが、工事をいつ行ったなど経緯などについて説明する始末書が必要でないかと思います。また、隣接農地の所有者から同意書をもらうことも必要かと思います。

○石塚 英好委員 事務局で最低限必要な書類を提示する体制を整えるようにしていただきたい。

○事務局 経緯を説明する始末書を出してもらうこと、近接する農地所有者の同意書を提出してもらうことでよろしいですか。

(異議なしの声)

○議長 それでは、議案第4号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(4) 非農地証明について

○議長 続いて、付議事件(4)非農地証明について議題に供します。

議案第5号

○議長 それでは、議案第5号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長(事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第5号の現地調査の詳細な報告を、11番 町野 位夫委員にお願いします。

○町野 位夫委員(申請地位置説明)

申請地は、平成9年ごろから宅地として利用されているとのことです。現在は宅地と駐車場として利用されている状態です。皆様の慎重審議よろしく願います。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第5号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第6号

○議長 それでは、議案第6号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第6号の現地調査の詳細な報告を、10番 塚原 信一委員にお願いします。

○塚原 信一委員 (申請地位置説明)

申請地は、昭和30年ごろから宅地として利用されているとのこと。現地を見た結果、致し方ないと思われ。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第6号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第6号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(5) 非農地通知について

○議長 続いて、(5) 非農地通知について議題に供します。

議案第7号

○議長 それでは、議案第7号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第7号の現地調査の詳細な報告を、10番 塚原 信一委員にお願いします。

○塚原 信一委員 (申請地位置説明)

申請地を確認したところ、竹が密集しておりまして、管理がされていない状況でしたので、畑と見なすのは不可能かと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第7号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第7号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

追加議案第1号 農業委員会事務局職員の任免について

○議長 追加議案第1号 農業委員会事務局職員の任免について事務局の説明をお願いします。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 それでは、追加議案について、質疑意見等を求めます。

ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

○議長 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

その他

その他事項について、以下のとおり、事務局から説明を行った。

- ・ 新任の紹介
- ・ 退任のあいさつ
- ・ 令和7年度から農地転用や農振除外を申請する際に地域計画の変更申請が必要になる旨を説明し、それに伴い新たな提出期限が設けられることを説明した。

3 閉 会

○議長 以上をもちまして、第22回農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

令和7年3月19日

議長

渡邊 浩正

議事録署名員

大野 文子

議事録署名員

中山 敏克

